

## 退院時カンファレンスで広げる 地域連携と薬局薬剤師の職能

地域の全薬局で在宅医療に取り組み

「住み慣れた場所で最期まで」を薬剤師の立場で支えたい

アイセイ薬局福生店には在宅専門部が置かれており、複数の在宅支援診療所や訪問看護師、ケアマネージャーを中心とした地域の介護福祉スタッフと連携して、自宅療養をしている個人宅への訪問など、地域の在宅医療を支えています。福生店では、無菌調剤室も導入され、地域の在宅医療ニーズに広範に対応しています。同薬局の山本真敬氏によれば、在宅医療の業務内容は、個人宅などに薬を届けることだけにとどまらず、残薬回収や、介護の負担を軽減するための薬の剤型の変更、服薬回数を減らすための薬剤を医師に提案することなど業務は多岐にわたります。



株式会社アイセイ薬局 福生店  
(東京都福生市)

在宅専門部

山本 真敬氏

### Profile

城西大学 薬学部卒  
病院勤務を経て2011年より注射調剤も含めた在宅訪問業務を開始。治す医療のみではなく、支える医療に調剤薬局としてどのように携わるかを模索している。

### 専任の薬剤師が配置された在宅専門部を設置、 無菌調剤室も導入

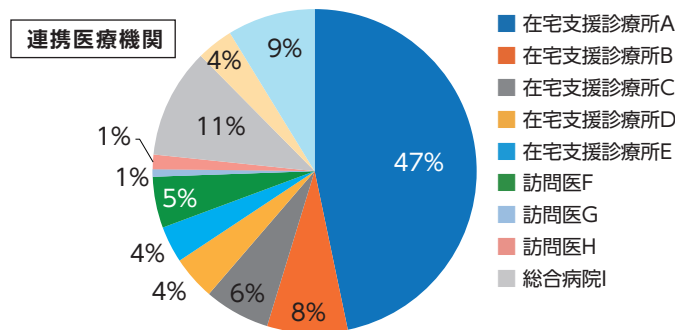
——アイセイ薬局福生店には無菌調剤室が導入されているそうですね。

山本 はい。アイセイ薬局は2011年、隣接する羽村市にアイセイ薬局羽村五ノ神店を、無菌調剤室を有した薬局として開局しました。この羽村五ノ神店は在宅専門薬局だったのですが、2018年3月に福生店と統合し、私を含めたスタッフと共に無菌調剤室も引き継がれました。一般的な調剤薬局の機能を考えると、在宅専門薬局は少し特殊なものでしたが、今後の地域のニーズを考えると求められるものではありません。もちろん、無菌調剤が必要な患者さんは決して多くはありません。訪問する患者さんで注射の調剤は全体の1割ほど、更に無菌調剤が必要な混注業務が必要な処方を受けただけではありません。しかし、注射薬が選択出来るという安心感は大きいです。

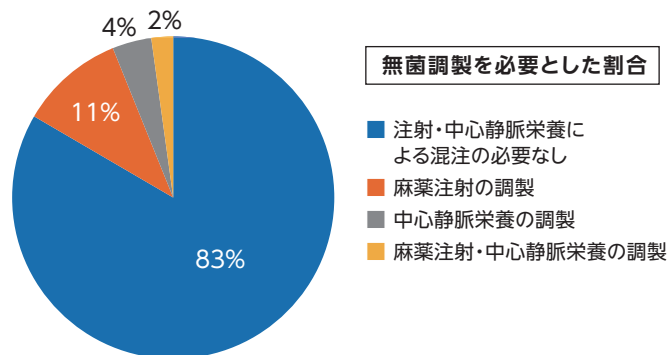
——どのような体制で訪問業務を行なっているのですか。

山本 現在、月140人前後の在宅の患者さんを訪問しています。患者さんの健康状態や、服薬管理状況により、訪問回数は様々であり、月に1~2回、定期的に訪問する方から、注射の調製や、一時的に疼痛コントロールが難しくなり、週2回の訪問が続く方など、訪問回数は様々ですが、概ね月に300回弱の訪問算定指導を行っています。対象の患者さんの多くは個人宅で療養を行っている方々です。グループホームなどの施設も訪問しますが、そこでの対象の患者さんは、以前に個人宅におられた時から継続して服薬管理を行っている方々のみです。訪問エリアは福生市を中心に近隣5つの市町村です。都心を離れた郊外の地域であることもあり、概ね薬局から車で30分程度はかかる比較的広いエリアまでカバーしています。在宅の患者さんを担当する在宅専門部には、私を





2016年11月現在患者総数137人



2015年1月～2016年12月 計229人

含め在宅専任薬剤師が3人で居宅を訪問しています。また、専門事務スタッフが1人、配属されています。福生店の在宅業務では、基本的に個々の患者さんを担当する薬剤師を決めています。患者さんの生活の場である家を訪問するにあたり、同じ薬剤師が継続して担当することが安心感につながります。特に認知症の患者さんの場合は、担当者の顔を覚えてもらうまでに時間がかかるため、同じ薬剤師が繰り返し訪問することが特に重要です。患者さんの細かな身体症状の変化などは、継続してみることでしか気づかないこともあります。小さな変化を見逃さないためには、薬剤師が担当制であることは在宅業務の肝だと考えています。

**準備と連携こそが  
安心できる在宅療養を継続する上で重要**

——終末期の患者さんの訪問業務での特徴はあるのでしょうか。

**山本** がんや心不全、呼吸器の疾病などで、無菌調剤

を要する患者さんの多いことが、福生店の在宅専門部の特徴です。終末期の患者さんは、在宅専門部が受ける新規の患者さんの7割に達します。終末期の患者さんが多いため、緊急での処方への対応や医療用麻薬の調剤、お届けも少なくありません。苦痛の緩和は医療用麻薬を中心とする薬物治療が大きな役割を果たします。薬で緩和できる痛みに対しては、私たちが精一杯対応したいと日々努めています。

私たちの在宅業務と連携する医療・介護のチームは、特定の医療機関や訪問看護ステーション、ケアマネージャーなどのメンバーから成るのではなく、患者さんの暮らす地域や、健康状態により、形成されています。私自身、調剤薬局の在宅業務、特に終末期の患者さんに対して心がけている事の一つは、慌てないで対応できる準備をしておくことです。患者さんやそのご家族にとっては、医師や看護師が常駐するわけではない自宅での生活において、「もし耐えられないような痛みがでたらどうしよう」と不安を口にされる方は少なくありません。この点が在宅療養と入院の大きな違いであり、退院を躊躇される理由の一つとなっています。そのため、在宅訪問をスタートする時に必ず調剤薬局は、24時間・365日対応することを説明します。さらに、緊急時に備え、医師や看護師と連携し、必要な薬剤を準備しておきます。このように迅速に対応できる準備と連携こそが、安心できる在宅療養を継続する上で大事だと常に意識するようにしています。そのことは、薬剤師にとって、業務が過剰な負担にならないようにするためにも重要です。

**病院の地域連携室と密に連絡をとり  
退院時カンファレンスに参加**

——退院時に病院とはどのように連携をとっているのでしょうか。

**山本** 病院の地域連携室と協議します。退院時カンファ



在宅医療の様子

レンスに調剤薬局の参加が必要かどうかの判断は、地域連携室の退院調整看護師やMSWがされます。ただし、薬局薬剤師としては、医療面でカンファレンスの参加が不可欠と考える場合があります。中心静脈栄養で注射の混注が必要な場合や、医療用麻薬を使用している疼痛コントロールが必要な場合などです。特に中心静脈栄養法を行う場合は、医療・衛生材料も必要が多いため、事前に在庫を準備しておくための情報は必須です。入院中に疼痛管理により、薬剤の変化が多かった方や、化学療法による副作用が出現した方などは地域連携室からの連絡により病棟薬剤師も出席するので、その場で薬に関して必要な引き継ぎが可能です。その時に薬剤師同士面識ができるので、退院後に薬に関して必要な確認事項があった場合にも薬剤部に連絡がしやすくなります。私自身実感しているのは、心不全など、薬物治療が適切に行われていることにより、安定した療養状況を保っている方に対しては、調剤薬局がカンファレンスに参加することが重要です。入院中は、薬は服用時に手渡しされますが、退院すればその日から自己管理に突然変わります。特に服薬管理に問題がある独居の方や、老老介護での高齢者の場合の服薬管理は容易ではありません。退院からの数日間の服薬管理すらままならず、再入院されるケースも少なくないそうです。退院時の自宅での薬の管理状況を事前に把握し、服薬管理に調剤薬局が介入することで、患者さんは混乱することなく、薬物治療を継続することができます。また、在宅での医療面における準備だけではなく、今後の在宅療養を支えていく上でのスタッフ同士の顔合せの機会としてもカンファレンスは重要です。患者さんや、そのご家族にとって、病気を抱えての自宅での生活にはどうしたら良いか分からないことが多くあるため、カンファレンスで顔なじみになったスタッフが訪問することの安心感は大きいです。

**地域全体の薬局が関与し  
垣根を越えた薬薬連携を行う事により、  
地域医療に貢献していく**

——患者のための薬局ビジョンや薬機法の改正案によって、薬局のあり方も変わっていくことが予想されます。福生店としては今後、どのような薬局機能を果たしていくことをお考えですか。

**山本** 私が在宅業務に取り組み始めた2011年頃は、「薬剤師が家にまでくる必要があるの？家族が薬局に薬を取りに行くから大丈夫です」と言われたものでした。私自身そのような言葉に対し、実際何が出来るのかを考え悩みながら業務にあたっていました。その中でまず薬局の訪問業務を積極的に受け入れてくれるようになったのは、訪問看護師や、ケアマネージャーです。それらの方々にとっては、病院の薬剤部は同じ施設内にあるため連携は容易でしたが、調剤薬局は距離を感じる存在でした。服薬管理が困難な患者さんの場合などは、そうした方々がご家族と一緒に自宅で薬のセッティングもされていました。しかし、薬局の薬剤師がその業務を行うことにより、看護師の負担が減り、看護師のアセスメントから薬局にダイレクトに報告がくるようになり、副作用を未然に防げることも増えました。また、ケアマネージャーが服薬管理に不安のある方に対して早期に訪問薬剤師の導入を勧めてくれることにより、重複投与や、残薬過多などを防ぐことに繋がりました。在宅業務を続けるうちに、医師との関係性も良い方向に変わってきたことを実感します。継続した服薬管理のサポートにより、医師に積極的に処方設計の提案が出来るようになりました。

最近では、患者さんが自身で通院が困難になった時に「薬局薬剤師が訪問してくれるサービスがあって助かります」と言っていたけりようになりました。さらに一歩進んで、「安心して薬を服用するのであれば薬剤師が来てくれないと困るね。」と言っていただけの薬局を目指したいです。



無菌調剤室での作業風景



アイセイ薬局が配布する「薬剤師訪問サービス」のリーフレット